

## 第45回

# 地方の若手弁護士に聞く～拡大版！福岡県弁護士会木曜会 編～

新進会員活動委員会委員 舩田 正 (63期)

新進会員活動委員会では、これまで地方の若手弁護士にインタビューを行い、記事を連載してきました。今回は「地方の若手弁護士に聞く～拡大版～」として、福岡県弁護士会木曜会の方々に福岡県の若手弁護士の実情をうかがいました。

### — 「木曜会」とはどのような団体なのか。

木曜会は、福岡県弁護士会の登録10年目までの会員有志の団体です。2013年1月現在の会員は187名です。弁護士会の会員総数が1000人弱なので、2割弱が木曜会に所属していることになります。

木曜会は約40年前に福岡県弁護士会の「民主化」を目指して結成されましたが、民主化が達成された現在は主として懇親・交流を目的としています。

### — どのような活動をしているのですか。

月1回例会を行っており、新人歓迎会や弁護士会執行部との座談会の他、今回のような他県の弁護士や、裁判官、裁判所職員、検察官、検察事務官、法テラス職員、弁護士会職員、司法記者、税理士、司法書士等の他業種との交流会を積極的に行っています。交流会がきっかけで結婚に至った会員もいます。

他に、40周年記念講演や、「先輩に学ぶ企画」として20期、30期代会員の講演等も行っています。

### — 福岡の若手弁護士の業務状況はいかがですか。

若手弁護士が事件を受任するきっかけとしては、弁護士会や法テラスの法律相談、当番、国選の他、地元出身者が多いので、地元の知り合いから紹介されることもあります。刑事事件や法律相談の配点システムは次のとおりです。

### ●刑事事件

名簿に登録した各弁護士が当番弁護、被疑者国選、少年事件の内できる分野を登録するシステムですが、ほとんどの会員は全分野を登録しています。福岡では少年事件に熱心であり、若手弁護士で付添人活動に抵抗がある人はいないと思います。

裁判員裁判対象事件は名簿登録者全員が担当する前提なので、登録1年目でも対象事件が配点されることがあります。でも、配点された場合は裁判員裁判の経験がある弁護士に複数選任の2人目の弁護人になってもらえるシステムがあります。

配点は通常3か月に2件ぐらいですが支部は1週間に1件の所もあります。

### ●法律相談

一般の法律相談のほか、外国人、労働問題等で名簿が分かれており、名簿ごとに3か月に2回程度当番日があります。ただし、最近法テラスの無料相談に行く相談者が増えて以前より受任頻度は低くなっています。

### ●破産管財人

登録満3年経過後、研修を受けると名簿に登録できます。支部は1年目から法人管財が配点される所もあります。

### — 若手弁護士の独立状況について教えてください。

勤務弁護士は3～5年で独立する方が一般的です。ただ



福岡県弁護士会木曜会との  
意見交換会

し、弁護士が増えているので状況が変わるかも知れないと言われています。

いわゆる即独弁護士は今のところは各期で1名程度だと思います。企業内弁護士は福岡全体で1名ぐらいでしょう。現在、弁護士会が地方自治体等に弁護士を任期付公務員で採用するよう働きかけているので、任期付公務員も増えるかもしれません。

—— 福岡県弁護士会の若手支援制度はどのようなものがありますか。

まず、62期から行われている「新人ゼミ」があります。10名1班に編成され、講師は弁護士会執行部経験者（38～40期程度）です。月1回、講義とその後の懇親会があります。懇親会費は新人は1000円とされ、残りは講師の方が自費で奢って下さり、有り難いです。また、若手1人につきベテラン弁護士が1人チューターになる制度もあります。

福岡の弁護士は総じて若手の面倒見が良く、制度以外でもOJTや懇親などサポートして下さいます。

—— 福岡県弁護士会や木曜会における課題はありますか。

現在、弁護士会の新会館建設と、これに伴う会費増額が議論されていますが、バブルを経験した世代と若手との意識の乖離があります。また、弁護士会の広報の方法や

予算、法律相談センター統廃合等、いずれも難しい課題があります。

福岡も64期では一斉登録者が70人超となる等会員数増加が著しく、反面事件は減少しているので悩ましいです。

—— 木曜会は今後どのような活動を行っていくのですか。

木曜会代表幹事経験者が弁護士会会長になることが多い等、木曜会は重要な位置を占めていましたが、新会館建設について弁護士会から意見照会を受ける等、若手の団体として重要性は増していると感じています。木曜会からも積極的に意見を発信していきたいと考えています。

### 感想

今回は地方会の若手会員との交流企画として木曜会と意見交換会を行いました。木曜会は他会弁護士にとどまらず、裁判所や検察庁職員、司法記者等実に様々な交流を行っていました。我々も業界の枠を超えて知見と交流を広げなくてはと刺激を受けました。また、地方会でも若手会員の増加にともない、若手の意見が重視されていることも知りました。

今後も様々な地方の弁護士と交流して実情を伺い、ご報告したいと思います。